

政治と経済

知的所有権と日米摩擦

Intellectual property and Japan – U.S.
Trade Frictions

大塚 茂*

1. 日米貿易摩擦の要因

(貿易赤字と不公正取引)

1988年におけるアメリカの貿易赤字は、1183億ドルに達し、赤字幅はやや縮小傾向にあるとはいえ、520億ドルを越す対日赤字は、貿易赤字総額のなお40%を占めている。ジェームス・ファロウがアトランティク・マンスリー誌に「日本封じ込め」と題する論文を発表して、ひととき賛否両論の話題をさらったが、そのなかで「日本の直面している国際摩擦の原因是、日本の経済力が途方もなく強くなりすぎて他国に被害を与えてるにもかかわらず、それを加減する力も考えも持ちあわせていないところにある。」と指摘した。アメリカの知識人や知日派は、いまや声をそろえて、対日貿易赤字の原因是、日本市場の閉鎖性にあるとはやし、対日批判の大合唱を演じている。

ブルッキング研究所のエド・リンカーンは、日本市場の閉鎖性を立証するものとして、日本の製品輸入の対GNP比率や産業間分業比率が先進諸国に比して低いことを挙げている。欧米における日本問題の専門家は、日本が、諸外国、とくに欧米先進国と異質な経済成長を遂げてきており、そ

れらは多くの場合日本の重商主義的な産業政策と鎖国的な文化風土環境に起因していると分析した。

最近日本の経済政策に批判的になったとされるアメリカの知日派エリートは、その数をとみに増してきたといわれている。かれらは、おそらく日本の本質的なもの、すなわち、日本語を巧みにこなし日本人社会の内側から日本を眺めることによって、日本人や風土の深層にある文化的なものを持てられるようになってきたため、日米間における経済摩擦は、「目に見えない」市場閉鎖性に根ざしているとする指摘にためらわず同調できるのであろう。

製品輸入比率や産業間分業比率が低いという「目に見える」日本市場の閉鎖性に対して、たとえば親企業と下請けとの間ににおける排他的な癒着関係があり、この排他性は流通機構を支配しており、構造的な談合体質が割高な日本市場の閉鎖性を確固なものとしてきたというような、「目に見えない」不透明な人間関係や文化的な背景をとらえ、それが大きな貿易障害として立ちはだかっているという認識が、アメリカの知日派エリートの間で広く支持を得てきているということのようだ。

当初は日本のエキゾチックな相違性に興味をひかれ、日本研究に取り組み始めたアメリカの日本

*財団法人日本機械デザインセンター 専務理事

学者には、単に「風変りな日本」という稚子さんだったものが、突然ガリバーのように見えた時の驚きと脅えとを伴った新しい日本の発見だった。

(日米技術評価の相違)

ゴルバチョフの核兵器削減を提唱した平和攻勢の背景には、軍事費が現在のソ連経済にとって重荷であること、国内における消費経済の置き去り政策のツケが、ペレストロイカやグラスノスチ・キヤンペーンのさなかにあって、経済生活の民主化に関心をよせるソ連国民の非難の種にならないような経済建て直しの配慮が必要になってきたことがある。

しかしもっと重要なのは、たまたまゴルバチョフのような若手実力者が出て、ステレオタイプの核戦力の東西バランス論にとらわれた軍拡ムードに走ることなく、むしろその戦争抑止力を評価する知性と勇気を持ち合わせたことによって、東西関係史に新展開の契機をつくったことだろう。ソ連の軍事的脅威に対するアメリカの反応は、ゴルバチョフの平和攻勢を評価して、かなり変わってきたため、ソ連カードの外交的価値は低下したようだ。

ハーバード・エコノミックレビュー誌の編集者アラン・ウェーバーは、現在の米ソ関係は「冷たい戦争」から「冷たい平和」の段階へ移行した、と述べているが、この表現はアメリカの対ソ政策を適切に表現したものとして評価できる。ウェーバーは、アメリカがジェオポリティカルな政策視点からジェオエコノミカルなものに重点移行しているとし、従来の軍事力による国家安全保障は、いまや国際経済力をバックとした国家経済保障にとって代わられた、と指摘している。

最近におけるアメリカの世論調査によれば、ソ連の軍事的脅威よりも日本の対米経済攻勢の方がアメリカの安全保障をより脅かす要因としてとらえられているようである。日米関係は、「最も厳しい間柄にある同盟国」であると同様に「最も親しい競争相手」でもあるディレンマの関係と受けとられている。日本は、その経済力に見あった指導

者としての役割を果たしていないという国際的な批判があるが、ウェーバーは、世界の指導者としての役割は、軍事的安全保障、世界の基軸通貨、技術開発および金融の4つの分野で果されるべきものと割り切ったうえで、アメリカが軍事と通貨面、日本が技術と金融面において、その指導性を發揮すべきだろうと指摘する。日本の技術開発の分野における指導性を意識したウェーバーの視点は、アメリカ人の一般的な対日技術評価を代弁している。

日米間における相互の技術水準に関する評価の相違は、日米摩擦の重大な要因であると考えられる。アメリカ国防総省は、89年2月に22項目にのぼる国防上の重要技術につき日米技術水準の評価を行ったなかで、光ファイバー、バイオテクノロジーは日本が優勢、マイクロエレクトロニクス、ロボテクスなどの分野は日米が対等の水準にあると発表し、対日脅威論の種をまいた。

さらにMITのファーガソン教授は、日本のハイテク産業は、アメリカの国家安全保障に重大な影響をもつものであり、その影響力はソ連の核弾頭に勝るとも劣らないと言明して注目された。これらはアメリカの日本技術開発力に対する率直な評価であり、一面ナイスな脅威論の根拠をなすものであろう。アメリカン大学のスティーブン・コーエン教授は、日本があらゆる科学技術の分野において世界水準をリードしようとすると指摘して、技術開発面におけるいわゆる「ワンセット主義」を批判している。この技術開発の「ワンセット主義」に対するアメリカの対日批判は、日米間における技術摩擦に大きな火種となったFSX問題において頂点に達した。

そもそもFSXの開発計画は、日本の防衛力の確保とそれを支える技術力の向上をねらった純粋な国内問題であった。日本の技術に関するワンセット主義を市場閉鎖性の問題としてとらえているアメリカは、FSXを日米間で共同開発すべく迫り、しかもFSXの頭脳部分であるソースコードは、ブラックボックスのまま日本側に提供すべきことを議会が議決した。FSX問題は、アメリカ側におい

ても大きな政治問題化し、共同開発の枠組のなかでも、アメリカが絶対的な比較優位に立つ宇宙航空機産業のハイテク部分を日本に移転すべきではないとしている。日本が同盟国として抱いてきた対米信頼感を犠牲にしてまで、ソースコードは移転しないという技術ナショナリズムむき出しのアメリカの態度は、「最も厳しい間柄にある同盟国」関係の浮き彫りそのものである。

このような技術移転にブレーキをかける格好の建前論は、防衛上の国家安全保障理由である。エクソン・フロリオ条項は、1988年6月に立法化され国防産業の外国企業による支配を制限する趣旨の技術移転規制法であるが、これより以前に富士通のフェアチャイルド買収をはばまれた経緯も同じ建前論によるものであった。

日米間における技術開発競争が政治的なテーマになるほど過熱してくると、アメリカでは高度技術開発の大きな障害は、シャーマン・クレートン法だと指摘し始めた。アメリカが日本の産業政策を不公正な政治介入だときめつけた時代があったが、たしかにアメリカには独禁政策において産業政策らしきものは存在しなかった。

アメリカの発展は、自由競争体制に支えられ、その体制を固めてきたものは、いまや一世紀の歴史を誇る独禁政策であったといわれた。アメリカが世界経済をリードしていた1970年代までは、いわゆる独禁法専門弁護士が、政府や、民間大手企業で活躍の舞台を広げてきた。司法省を根城にしたアンティトラスター達は、国力を象徴するまでにのし上がってきたIBMを押え込むことに愛国的な情熱を燃やした。ハードとソフトを抱き合わせ取引しないよう規制した「アンバンドゥリング」を巨人IBMに押し付けた同意審決は、70年代までにおけるアメリカの経済的、技術的優位性にガードされたアメリカ体制の余裕であった。

1983年に再編された産業競争力委員会は、ヒューレット・パッカードのヤング社長を代表に迎え、1985年1月レーガン大統領に報告書を提出した。その報告書のなかで、アメリカの経済成長を支えてきた自由競争原理が、外国の競争相手を対

象に加えた市場規模で見直す必要があるという基本認識に立って、民間主導型の国際競争力強化を図るために独禁法の適用条件を緩和するなどして民間ベースの研究開発を大いに振興すべきことを提言している。企業間における共同開発組合活動を独禁法の適用除外としたアメリカの画期的ともいわれる技術振興政策は、後にSEMATECを生みだし、日本型官民共同研究組合を意識した新政策であった。

(官民共同戦線の展開)

アメリカの対日批判の風潮をことさらあおった要因に、政府や議会と業界との関係が大きく変わったことを挙げなければならない。前述したように、アメリカに産業政策があったとすれば、独禁法を盾に競争制限的な企業活動を監視し、制限することに尽きていた。このような政策のもとに民間企業間における自由競争を助長することが、カルテル体制に長いこと染まってきたヨーロッパ風土から開放され、広大な新大陸に自由をもとめて移ってきたアメリカの経済活力のバックボーンとなった。アメリカ業界は、伝統的に政府の介入を極力拒み、政府や議会もまたアメリカ的な訴訟社会を支えてきた厳格な法治主義に照らして、業界の行き過ぎを取り締まる小さな政府の機能のみを果たしてきた。政府と業界のこのような関係は、多民族国家経営に欠かせない契約社会の一局面を形成している。

ところが1960年代後半になって、日本やECの対米輸出攻勢が強まるにつれて、アメリカ業界は、反ダンピング法、通商法201条、関税法などの輸入制限効果を持つ諸法規を幅広く援用して、いわゆる「ショットガナプローチ」と評された手厚い保護措置を議会および政府に要請するようになった。アメリカ経済の対外依存度が増大するに伴って、政治課題の焦点は国内問題よりむしろ対外問題に移り、特に不公正競争を絶つという名目のもとに、産業の保護政策や輸入制限措置が官民共通の話題となった。

1980年代に入るや、日本の産業政策のような重

要産業を標的にした育成政策が、アメリカには欠如しているとして、産業政策というテーマが久しく議会や業界の関心的になり、その是非が問われた。このような政治舞台のうえで官民協調の足並みをそろえ、技術優位の経済改革に取組み、強いアメリカの再生に意欲を燃やしながら、独禁法の適用を緩和し、輸出企業の共同貿易取引や研究組合による共同技術開発事業の振興に乗り出した。かかる官民協調の体制は、第二のニューディールと呼ぶにふさわしく、ついにはジャパンバッシングの強力な温床となり、民主党支配の議会ではゲプファートやダンフォースのようなタカ派議員の政治活動が派手にまかりとおる背景となつた。

2. 日米技術水準の評価と摩擦原因

(日本における技術開発の傾向)

1970年代の一時期において、技術の産業発展を促す寄与率は、目に見えて低下したといわれたことがある。いわゆる技術開発の資本コストが上昇したのである。しかるに、この懸念は、1980年代に入ってにわかに一掃された。科学と技術の「共鳴現象の高まり」といえるような工業化のスピードアップが現実のものとなったのである。科学分野における基礎研究の成果は、かつては半導体のように20年位のタイムラグをもって、産業上利用されるべき技術として開花したのであったが、今やDNAの組み替えや超電導物質の例のごとく、基礎理論解明と工業化とのタイムラグが著しく短縮されようとしている。

さらに関連技術の間における波及効果が広がる傾向にあり、いわゆる技術融合型の開発が著しく産業発展に寄与するようになったのである。この観点からすれば、アメリカが、日本の技術開発政策はワンセット主義であり、「すそ分論」に耳を貸さないと非難する立場は、最近の技術開発における技術融合型の重要な役割に目をおおった感情的な批判を受け取られても仕方がない。

日本は、メカトロニクスとかC&Cとかの分野

において、技術開発の新しい方向付けを世界で初めて提唱した。これこそ技術融合型開発の進展について、その先見性を示したものとして高く評価されなければならない。日本の技術開発の重要な特色は、民間主導型であったということである。技術開発費において民間負担部分が政府負担部分より際立って多いということだけではなく、技術利用分野が家庭用電気製品やその他の大衆消費財市場によって多く占められ、アメリカのように国防部門や産業用を対象とした巨大プロジェクトとか超先端技術めあてのものではなかった。

アメリカの技術開発には巨額の資金を要するものが多く、その開発リスクは政府や大企業の保障するところから、一般に開発資金効率に慎重な配慮を欠き、技術の産業寄与率の低さもあり問題とされなかった。これに対して、研究費の乏しい民間主導型の技術開発体制のもとでは、日本の技術水準は、先端基礎技術分野の立ち遅れが目立ち、対米技術格差について憂慮する意見が大勢を占めた。例えば工作機械の分野において、高速加工や精密加工さらに特殊素材加工部門の技術水準が低いとされたが、これは航空宇宙産業という重要な需要部門が欠如したためである。しかしながら所得の急上昇に伴ったハイテク指向の消費財需要が先進国を初めとして急成長するや、思いがけなくもエレクトロニクスを応用した日本の技術優位が新規市場を独占する結果をまねいた。

日本は、原材料の乏しい自然条件を踏まえ新素材開発に対する根強いインセンティブをもちあわせている。先端基礎技術分野では、エレクトロニクスをはじめとして強磁性材料、高温超電導材料、新機能材料など新素材、新材料の分野に国際的に高い評価をえている。したがって、超先端技術の分野においてアメリカの水準に及ばないとするものもあるが、今日では、一般的にハイテク分野では、9割以上の技術部門が世界のトップクラスにあるといわれている。

日本経済新聞社が1989年2月に行った先端技術アンケート調査によれば、コンピュータ、生命科学、新素材およびオプトエレクトロニクスの4分

野において、現在および2000年の両時点でオプトエレクトロニクス（日本が優位）を除いてはアメリカの優位はさらに強化されこそそれ不動であるが、日本の追い込みもまた目覚ましいものがあろうと予測されている。

このように、さまざまな日米技術水準の評価を、それぞれの関係者がどのように受けとめるかによって、目下ますます厳しさをましてきた日米貿易摩擦の今後の振幅を決定する上で重大な影響を及ぼすことになるであろう。日本はアメリカの巨大技術を秘めたブラックボックスを恐れ、アメリカは市場氾濫するファクシミリやVTRがアメリカ社会をすべて黄色一色にする日の来る幻影に怯えている。日米間には当分の間、今や米ソ関係に到来しようとしている「冷たい平和」すら訪れる兆しが見えない。

(技術開発による外圧)

日本が技術立国を目指すうえで求められている技術開発は、常になんらかの外圧が加えられ、その試練に耐えてきた。たとえば環境圧力ともいるべき資源の乏しさ、国土の人口扶養力の低さが挙げられる。石油危機に直面した日本経済は、GNPのエネルギー依存度を極限まで低下させ、この分野における技術開発と技術管理に成功をおさめた。このように日本の技術開発体制は、環境圧力への抵抗の強さを実証した。さらに、自主的な基礎研究が足りない、日本の研究開発は、欧米のそれにただ乗りしているという、外からの手厳しい批判がある。

FSXやひまわり衛星の技術中枢部をブラック・ボックスのまま購入するよう迫られる日本側の不安は、自主開発の必要性を痛感させ、その取り組み姿勢の見直しに一層熱がこもる。日本の研究開発は、民間主導型で進められてきたため、リスク管理やコスト・パフォーマンスに最大の関心を払いつつ、根強い競争意識と一貫した自立政策に立脚した外圧に強い体質を備えている。それに日本の技術開発は、大衆消費者を対象とした耐久消費材市場に照準をあわせてきた。アメリカやヨーロ

ッパの技術先進国には、産業用や軍事用では到底太刀打ちできないという国力分析に基づいた合理的な日本流の市場戦略であった。

ところが世界規模の経済成長が成長を呼び、投資が投資を導くような、いわゆる乗数効果が、予期もしなかった大型の消費市場を形づくるにおよんで、日本のとった技術開発戦略は、大成功をおさめるにいたったのである。今日における技術開発の進歩は、技術のユーザーの厳しい選択の目に最も忠実かつ敏速に対応しながら、ユーザーの需要動向と生産技術の共鳴テンポをいかに合理的に短縮できるかにかかっている。日本は技術のユーザーすなわち大衆消費者からの厳しい選択に応えながら、生産技術の開発や改良、信頼性や品質向上というような難問をこなし、トランジスター・メカトロニクスの将来需要を先取りして、今日の大衆需要対応型の技術大国の基礎を築いてきたのである。

3. 知的所有権保護という経済戦略の台頭

(アメリカの対日技術封鎖)

カルフォルニア大学のジョン・ダワー教授は、「ミリテクをめぐる日米関係の危機」と題する論文のなかで、白人至上主義を支えてきた歴史的な事実すなわち「欧米の列強が世界の覇権を維持できたのは、技術的な優越のため」であって、「アメリカ人が昨日まで卓越した実績をおさめてきた分野で、日本人の優越を受け入れることは、いぜん不可能に近いのである。」と述べている。日本人の技術の分野における優越とは、半導体関連技術を頂点として、日本の目指してきた民生用市場分野における技術開発の主導性であろう。皮肉なことに、このような民生用技術がアメリカの最も関心をもってきた軍事用技術の主要技術に組み込まれるようになっていたことである。

日本の技術にアメリカの安全保障や国防産業が依存しなければならないという認識が深まってくれば、白人至上主義どころか白人社会のリーダーとして、絢爛豪華な世界政治や経済外交の舞台に

君臨してきた超大国アメリカの誇りと栄誉は崩れ去るのである。アメリカは、1989年3月末で5100億ドルの対外債務をかかえている。この膨大な債務額は、3年後には1兆ドルの大台を越えるという。このまま推移すれば、その利払いだけでも対日赤字幅に匹敵するような巨額に達することになり、世界の指導者としてアメリカに期待されているドルという国際決算手段や安全保障の指導的立場も危うくなるであろう。

技術優位を維持するための環境固めの長期戦略を一刻も早く打ち立てなければならないというアメリカのあせりは、対外的に知的所有権保護の強化を押し付けることと、技術の側面においては、比較優位にある品目について効果的な対外封鎖作戦を展開することに集約された。日本は、1986年にソフトウェアの保護を著作権の枠組のなかで行なうようアメリカと合意した。かりにソフトウェアが著作権の定義になじむものであっても、50年の保護期間は長すぎるとか権利の発生が無方式主義によるため不明確の点が多いとか、アイデアまで保護の対象としているとか、いくつかの重要な点において、著作権法による保護はいかにも過保護であるそしりを免れない。

それだけに、ソフトウェアの先進国アメリカにとってきわめて有利な取り決めであったということができる。日本は、アメリカの1984年半導体チップ保護法にならって、1年遅れで「半導体集積回路の回路配置に関する法律」を制定してアメリカの先進技術の封鎖作戦に勢かぎりの対応を示した。

(知的所有権保護の外交攻勢)

日本は、国内における特許出願数において世界一を誇ってきたが、アメリカにおいても外国企業による特許出願数において第一位、キャノンや日本が企業別でもアメリカ勢を抜いて首位の座を競うにいたった。これらの日本勢による特許出願攻勢に対して、アメリカも激しく反撃を展開した。

アメリカには古くから相互主義に立った通商政策の柱がある。1934年互惠通商法は、関税の相互

引き下げ交渉を通じてアメリカがヨーロッパ先進国との通商駆引き上の相互主義を掲げた最初のケースであった。この通商法が改正に改正を重ねて、1962年通商拡大法となって、ときのEECとのGATT交渉いわゆるケネディ・ラウンドの引き金をひく契機をつくった。さらに1974年通商法301条は、1984年通商間税法により改正され、外国における「不当な、不合理な、または差別的な法令や制度に対して」大統領は、対抗措置を講じることができる権限を与えられるのである。とくに知的所有権に関しては、正当かつ公正な知的所有権の十分かつ効果的な保護の提供を拒むあらゆる法令、政策または制度などが含まれる旨明言している。

同法305条は、貿易交渉項目としてハイテク製品を取り上げているが、外国人による知的所有権の保全、行使、申し立てにつき十分かつ効果的な手段を封じるような措置からこうむる重大な影響を除去することやその影響によって生じた損害の補償を要求するアメリカ側の法的権限を規定している。このようにアメリカの比較優位にあるハイテク製品に対する外国市場の開放を求める一方、相手国における知的所有権保護制度の不備を不公正な貿易慣行とみなすアメリカの知的所有権攻勢が新たな国際摩擦の火種となっている。

1930年間税法337条は、知的所有権を侵害した貨物の差止め措置や被害の立証責任などを規定しているが、被害の申し立てをITCが受理した後に暫定輸入差し止め措置を発動できる期間の短縮、すなわち被申し立て人の抗弁期間を短縮するほか、申し立て人の被害立証責任を免除するなどの申し立て人の法的立場を有利にした改正案が1987年に再提出され、翌年に成立した。これらの一連の知的所有権保護に関するアメリカ政府の積極的な姿勢が反映されてか、1988年における知的所有権関係訴訟事案は、6,059件に及び、関係法律も14件成立した。

アメリカの特許法は先発明主義により、日本や多くのヨーロッパ諸国は、先願主義を採っている。

アメリカの先発明主義にもとづく制度のもとでは、権利の設定時期が不明瞭で、他の先進国の批判の対象になっている。また権利の請求範囲が包括的で広く、限定的な日本の制度との食い違いが特許紛争を一層厳しいものとしている。最近来日したアメリカ特許商標局のクイッグ局長は、「知的所有権制度のハーモニゼイションは国際間の技術摩擦が一層厳しさを増してきた今こそ必要であるのに、ECは、その統合過程の経験から、各国の国内法制を統一のため改正することなど到底不可能に近いとして、ハーモニゼイションには総論賛成、各論反対の立場を表明しているが、これはまことに遺憾で百年の計を誤る。」と述べた。

制度という文化的な匂の濃厚なテーマをとりあげて統一しようとする共通規則作りのむずかしさと限界が、ここに表明されている。アメリカは、対日貿易交渉の過程でスペシャル301条を援用し、日本の特許制度見直しを迫る姿勢を示しているが、今後の取り扱いいかんでは重大な日米対決の契機をはらむことになる。

アメリカのテキサス・インスツルメント社は、ジャック・キルビー氏などが発明したICの基本特許を引っ提げ1964年に日本上陸を試み、当時幼児期にあった日本のICメーカーをふるいあがらせた。このキルビー特許は、今日のTI帝国を築く基になったものである。最近の知的所有権攻勢の波に乗って、同社はロイヤリティーを1%から5%に引き上げ、2億8千万ドルの増収になったと報じられているが、このようなロイヤリティーの引き上げは、中小弱小企業泣かせであるとアメリカでも非難されている。

最近では、ベル研究所がコンピュータによる統合生産システム（CIM）の特許を受けたことにより、この手法による生産工場は、すべて権利侵害とみなされ、関係製品の間税法337条による輸入差止めが申請できることになり、アメリカ企業の特許戦略の今後における出方次第では国際的に新たな波乱を呼ぶ問題に発展するであろう。

1988年に成立した包括通商法301条やスーパー301条は、相手国に対して、アメリカの関心

が深いハイテク製品（最近スーパーコンピュータや通信衛星など品目指定して対日圧力をかけている。）へ市場を開放し、知的所有権を「十分にして効果的に」保護するよう外交的に迫る強力な武器になっている。これら一連の対日技術封鎖の戦略は、かつてのABCDラインの資源封鎖を想起させるものであるが、いまや構造的になったともいいきれるアメリカの対日貿易赤字に端を発した日米技術摩擦も、知的所有権の地上げ屋的なロイヤリティー引き上げや同盟国としての信頼関係を無視した技術封鎖、特許戦争など広い範囲において、深く憂慮すべき局面に突入した感がある。

4. 21世紀に向けての日米関係

戦後花開いたパックスアメリカーナを維持するためには、アメリカは、技術的な側面における比較優位を保つ必要があった。その技術とは、軍事用と産業用の両分野にまたがるものであって、世界秩序の維持に欠かせないリーダーの「ほこ」と「たて」であった。20世紀の後半においては、科学と技術の「共鳴作用」の振幅が広がり、高度経済成長は、所得弾力性の高い大量消費の拡大をテコに継続的に進展した。日本的な技術開発体制は、この好機をつかみアメリカの技術優位を脅かすまでに強化された。

日本の構造的な貿易収支の対米黒字基調が定着したことは、自動車という、かつてアメリカ産業のシンボルであった大衆向け耐久消費財を、アメリカをもしのぐ信頼性と経済性を売り物に、毎年330億ドルも売りまくったところに帰するのであるが、アメリカの大衆需要動向に密着して、次から次と新しいエレクトロニクス関係の大量耐久消費財市場を開拓した日本企業のたくましい商魂と工業化意欲に支えられてきたことも見逃すことはできない。いまや世界市場に対し、ファクシミリとコピーのそれぞれ90%、VTRの80%の供給源を日本が独占している。これは、日本の技術開発力と技術戦略の勝利の記念塔である。

日米の現在おかれている技術依存関係は、半導

体の例が示すように一つのビルトインされた共同体的な側面をもっている。日本が、その半導体市場の20%解放要請に応じなかった報復として、アメリカ政府が、カラーテレビやまったく関係のない電動工具を制裁品目に指定したものの、半導体そのものを制裁することに踏みきれなかった事情は、日米経済の半導体をめぐるビルトイン関係を無視できなかったことによる。さらに通信機器の市場閉鎖に対する報復品目として、ファクシミリが加えられないという事情もアメリカ側の対日依存度の高さを物語るものである。

日米摩擦は、相互に経済的優位性、より厳密には技術的優位性を維持することにおいて相譲れないところに源を発している。アメリカの要求しているスーパー301条交渉による市場解放圧力に屈したり、20%の半導体市場シェアをそそ分けしようとするならば、国権による管理貿易の導入が前提となるであろう。さらにこのような双務交渉の結果いかんでは、経済ナショナリズムが一層世界的にまかりとおり、かつてホーリー・スムート法が口火を切ったような保護貿易主義や縮小貿易の容認という代償を払わなければならないだろう。

このような結末を招くことは、過去の史実に照らしても決して賢明ではない。戦後日本の産業政策の骨組みの中では、分野調整論がまかりとおってきた。自由競争原理は、資本主義体制の基調をなすものであるが、これはまた強者の理論でもある。分野調整のような市場管理メカニズムも国際協調の観点から譲歩の代償として、許される範囲で検討することが必要だろう。

資本主義体制の基調を維持するために、まずアメリカは、その経済活性化の必要性やアジア諸国からの輸出攻勢などアメリカを取り巻く国際環境の変化に適切に対応できるよう確固たる目標と冷静な先見性をもたなければならぬ。日本もまた知日派アメリカ人の意見に耳を貸す余裕と度量を持ち合わせたうえで、消費者の立場に立った国内物価高の原因追求や輸出品の逆転現象の遠因を絶つような国際政策に取り組むことに時を惜しんではならない。

さらに、日米両国が協調して、ガット体制を損なわないような公正な対応を相互に模索しつつ、混乱しつづける自由世界を破滅に追いやってはならないとする共通の命題を天の声と受け止められるだけの理性と互譲の論理をさぐらなければならぬ。アメリカ議会や業界が、「強いアメリカをさらに強化せよ」と奮い立つ協調の姿勢は、一応アメリカの良識として受け止めておこう。技術や知的所有権の保護強化を掲げたアメリカの外交姿勢も公正取引を確保しようとするまじめな願望として容認しよう。しかしながら、現在における両国の対立関係は、文化的な側面までほじくり返し、すこぶる感情的に走るきらいがある。

資本主義体制や自由貿易を堅持するためには、日米両国の共存共栄の基盤が相互に確保されるという保証のもとで、資本主義の根本が見失われることなしに、競争と協調のオーケストラを作曲する知恵と努力が必要であると思う。

日米双方が持ち合わせるべき冷静なバランス感覚と経済共同体的な相互に密着した関係を見落すことなく、競争と協調のうえに立った友好的な日米関係を再構築することが日米貿易摩擦を解消するための最終的なシナリオでなければならない。

